

新しい公共支援事業の概要

県民運動推進室

事業名	新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業【新規】
1 予算額	27,000千円
2 現況・課題	地域の諸課題を解決するうえで、行政だけでは対応が十分でないケースもあることから、NPO等による「新しい公共」の活動により、良好で効率的な公共サービスを提供していくことが必要となっている。
3 必要性・ねらい	NPO等の専門的なノウハウを活用しながら多様な主体との協働による事業を推進し、「新しい公共」による取り組みの継続、発展の環境づくりを進める。
4 事業内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>(1) 選定要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の諸課題解決に向けた先進的、モデル的な取り組みであること。 ・ 行政とNPO等多様な主体(概ね5団体以上)との協働による継続的な取り組みであること。 ・ NPO等に対する支援を主な目的の一つとすること。 <p>(2) 募集テーマ 茨城県のイメージアップ / 水質浄化と環境保全 / 地域活性化 / 東日本大震災への対応 / 新しい社会的課題への対応 / 地域の災害対策 / 地域の福祉活動</p> <p>(3) 募集期間 平成23年6月1日(水)～平成23年7月15日(金)</p> <p>(4) 実施主体 行政とNPO等を含む協議体(概ね5団体以上、NPO等と行政等が連携して応募)</p> <p>(5) 支援金額 一つの事業につき、3,000千円程度(下限100万円,上限1,000万円)</p> <p>(6) 審査・選定(平成23年7月下旬以降) 新しい公共支援事業運営委員会において審査・選定する。</p> <p>(7) 事業実施 選定された団体に80%を限度として事業費を交付し、事業を実施する。残額は事業終了後精算する。</p> <p>(8) 進行管理 運営委員会による事業実施状況調査、指導等</p> <p>(9) 事業報告、事業評価 実施主体は、事業終了後、1か月以内に事業報告書を提出する。 運営委員会は、報告書等をもとに第三者評価を行う。結果は国に報告する。</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、関 連データ等)	